

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月31日

【四半期会計期間】 第26期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

【会社名】 株式会社旅工房

【英訳名】 TABIKOBO Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 高山 泰 仁

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-5956-3044

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 岩 田 静 絵

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-5956-3044

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 岩 田 静 絵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社旅工房大阪支店
(大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号)
株式会社旅工房名古屋支店
(愛知県名古屋市中区大須三丁目30番60号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社では、2020年5月7日に外部からの問い合わせを受け、当社法人営業部門の従業員による不正の疑いを認識し、その後関係者に対して行った調査の結果、当該従業員が不正を行っていたことが発覚しました。これを受けて、当社は、実効性と透明性の高い調査と再発防止策の提言を受けるため、外部の専門家を構成員とする外部調査チームを設置するとともに、当社では当該調査に全面的に協力してまいりました。

当社は、2020年6月26日に外部調査チームから調査報告書を受領し、架空の売上高及び売上原価等が認められました。これらの不正による影響を過去の決算期に遡って決算の訂正を行うため、提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が2019年8月13日に提出いたしました第26期第1四半期（自2019年4月1日至2019年6月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第 1 四半期 連結累計期間	第26期 第 1 四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日	自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日
売上高 (千円)	5,563,974	7,944,406	29,268,193
経常利益又は経常損失() (千円)	95,995	80,947	318,770
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	81,712	47,240	190,125
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	78,178	46,334	199,485
純資産額 (千円)	1,096,095	1,420,558	1,373,684
総資産額 (千円)	5,841,723	7,378,951	6,856,379
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	17.50	10.07	40.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)		9.76	39.31
自己資本比率 (%)	18.8	19.1	19.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第25期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、輸出や生産に弱さが見られるものの、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直しを背景に、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

旅行業界におきましては、2019年4月から6月における日本人出国者数が前年同期比11.1%増の462万人^{*}と、活発な海外旅行需要が続いていることに加えてゴールデンウィーク大型連休が後押しとなり、好調に推移いたしました。また、訪日外客数は前年同期比3.6%増の857万人^{*}と、伸び率の鈍化は見られるものの増加傾向を維持しております。

このような情勢のもと、当社グループでは、引続きオンライン商品販売とトラベル・コンシェルジュによるオーダーメイド販売を組み合わせた「ハイブリッド戦略」を推進し、好調な個人旅行需要の取込みに努めました。アジアを中心とした「安近短」方面においては、オンライン予約システムの機能強化及び商品拡充により、前年を大きく上回る水準で推移いたしました。ヨーロッパを中心とした長距離方面につきましても、大型連休を見据えた商品展開及び組織体制の強化により好調に推移いたしました。法人旅行事業につきましても引続き営業体制の強化に取組み、企業の業務渡航やMICE案件の受注が好調に推移いたしました。

システム・マーケティング面では、業務効率化を目的として前期より一部導入しておりました新基幹システムを、レジャー部門全体へ展開いたしました。またオンライン販売商品の販路拡大のため、スカイキャナーとの接続を開始しております。旅行需要の喚起及び新規顧客の獲得に向けてオウンドメディアやSNSの運用にも注力し、株式会社ミキ・ツーリストと共同でヨーロッパの現地情報を動画で発信する専門Instagramアカウント「whee TV」を開設いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は7,944,406千円（前年同期比42.8%増）、営業利益は81,001千円（前年同期の営業損失は90,075千円）、経常利益は80,947千円（前年同期の経常損失は95,995千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は47,240千円（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純損失は81,712千円）となりました。

なおセグメントの業績については、当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略いたします。

* 2019年7月 日本政府観光局(JNTO)「2019年 訪日外客数・出国日本人数」

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は6,514,251千円と、前連結会計年度末比507,656千円増加しました。これは主に、現金及び預金が前連結会計年度末比294,143千円、旅行前払金が前連結会計年度末比484,637千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が前連結会計年度末比202,768千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は864,699千円と、前連結会計年度末比14,916千円増加しました。これは主に、無形固定資産が前連結会計年度末比41,267千円増加した一方で、繰延税金資産が前連結会計年度末比22,551千円減少したことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は5,888,953千円と、前連結会計年度末比476,073千円増加しました。これは主に、旅行前受金が前連結会計年度末比712,284千円増加した一方で、買掛金が前連結会計年度末比165,978千円減少したことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は69,439千円と、前連結会計年度末比375千円減少しました。これは主に、固定負債(その他)が前連結会計年度末比425千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,420,558千円と、前連結会計年度末比46,874千円増加しました。これは主に、利益剰余金が前連結会計年度末比47,240千円、非支配株主持分が前連結会計年度末比1,832千円増加した一方で、為替換算調整勘定が前連結会計年度末比2,044千円減少したことによるものです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,693,400	4,703,600	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 また、単元株式数は100株 であります。
計	4,693,400	4,703,600		

(注) 提出日現在の発行数には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日(注)	10,000	4,693,400	270	427,212	270	337,212

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,682,200	46,822	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,200		一単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	4,683,400		
総株主の議決権		46,822	

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,689,155	3,983,299
受取手形及び売掛金	831,856	629,087
割賦売掛金	82,031	70,687
旅行前払金	1,225,114	1,709,751
その他	179,604	122,376
貸倒引当金	1,166	950
流動資産合計	6,006,595	6,514,251
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	91,031	88,586
車両運搬具（純額）	7,553	6,931
リース資産（純額）	5,041	3,129
その他（純額）	7,651	9,044
有形固定資産合計	111,278	107,692
無形固定資産	243,441	284,709
投資その他の資産		
長期貸付金	4,876	4,876
繰延税金資産	57,039	34,488
差入保証金	192,990	192,536
その他	245,034	245,273
貸倒引当金	4,876	4,876
投資その他の資産合計	495,064	472,298
固定資産合計	849,783	864,699
資産合計	6,856,379	7,378,951

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	774,055	608,076
短期借入金	6,512	-
リース債務	5,503	3,445
未払法人税等	106,758	2,351
旅行前受金	4,142,170	4,854,455
賞与引当金	122,273	65,616
その他	255,606	355,007
流動負債合計	5,412,880	5,888,953
固定負債		
資産除去債務	32,352	32,402
その他	37,462	37,037
固定負債合計	69,815	69,439
負債合計	5,482,695	5,958,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	426,942	427,212
資本剰余金	336,942	337,212
利益剰余金	586,087	633,328
自己株式	83	83
株主資本合計	1,349,888	1,397,669
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	172	521
為替換算調整勘定	17,299	15,255
その他の包括利益累計額合計	17,472	14,733
非支配株主持分	6,323	8,155
純資産合計	1,373,684	1,420,558
負債純資産合計	6,856,379	7,378,951

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	1 5,563,974	1 7,944,406
売上原価	4,830,825	6,822,711
売上総利益	733,148	1,121,695
販売費及び一般管理費	823,224	1,040,693
営業利益又は営業損失()	90,075	81,001
営業外収益		
受取利息	12	7
受取配当金	-	0
為替差益	-	2,153
その他	125	223
営業外収益合計	138	2,384
営業外費用		
支払利息	916	34
為替差損	2,531	-
支払保証料	1,359	761
支払手数料	1,126	1,454
その他	124	188
営業外費用合計	6,058	2,438
経常利益又は経常損失()	95,995	80,947
特別損失		
不正関連損失	1,931	-
特別損失合計	1,931	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	97,927	80,947
法人税、住民税及び事業税	536	9,065
法人税等調整額	16,751	22,852
法人税等合計	16,214	31,918
四半期純利益又は四半期純損失()	81,712	49,029
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	1,788
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	81,712	47,240

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	81,712	49,029
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	817	693
為替換算調整勘定	2,716	2,001
その他の包括利益合計	3,533	2,695
四半期包括利益	78,178	46,334
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	78,178	44,502
非支配株主に係る四半期包括利益	-	1,832

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループでは売上高の計上基準として出発日基準を採用しており、旅行商品の売上はお客様が旅行に出発された日が帰属する月に計上されます。旅行商品については、個人のお客様のご旅行の出発時期が、長期休暇を比較的取得しやすい7月から9月の夏休み期間に集中する傾向にあります。そこで、当社グループの売上高及び利益についても7月から9月に増加し、その他の期間については売上高及び利益が減少する傾向があることから、四半期連結会計期間において営業損益が損失となる場合があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	13,451千円	19,986千円
のれんの償却額	- 千円	939千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、旅行業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	17円50銭	10円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	81,712	47,240
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	81,712	47,240
普通株式の期中平均株式数(株)	4,670,511	4,689,288
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	9円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	149,259
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するもの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません

(重要な後発事象)

1. 役員対象の譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

当社は、2019年6月28日開催の取締役会において、次のとおり、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行（以下「本新株発行」といいます。）を行うことについて決議し2019年7月26日に払込が完了いたしました。

(1) 発行の目的及び理由

当社は、2019年5月31日開催の取締役会において、当社の取締役及び監査役に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役および監査役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。また、2019年6月28日開催の第25回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対して年額50,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）、監査役につき年額30,000千円以内の金銭報酬債権を支給すること、並びに譲渡制限期間を(i)3年間以上で当社取締役会が定める期間又は(ii)譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任若しくは退職する日までの期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

(2) 発行の概要

払込期日	2019年7月26日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 10,200株
発行価額	1株につき1,337円
発行総額	13,637,400円
資本組入額	1株につき668.5円
資本組入額の総額	6,818,700円
募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
割当対象者及びその人数並びに割当株式数	取締役8名 7,600株 監査役3名 2,600株
譲渡制限期間	(i)3年間以上で当社取締役会が定める期間又は(ii)譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任若しくは退職する日までの期間
その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 従業員対象の譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

当社は、2019年7月17日開催の取締役会において、次のとおり、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行（以下「本新株発行」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

（1）発行の目的及び理由

当社は、当社の従業員に対し、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の従業員に対して金銭債権合計70,245,500円ひいては譲渡制限付株式報酬として当社の普通株式53,500株（以下「本割当株式」といいます。）を新株式発行し付与することを決議いたしました。

また、中長期的かつ継続的な勤務を促す観点から、本割当株式には譲渡制限を設けることとし、その期間を約5年と設定いたしました。対象従業員は、支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社が本新株発行により割り当てる普通株式を引き受けることとなります。なお、本割当株式は、引受けを希望する対象従業員に対してのみ割り当てることとなります。

（2）発行の概要

払込期日	2019年9月25日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 53,500株
発行価額	1株につき1,313円
発行総額	70,245,500円
資本組入額	1株につき656.5円
資本組入額の総額	35,122,750円
募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
割当対象者及びその人数並びに割当株式数	当社従業員335名 53,500株
譲渡制限期間	2019年9月25日から2024年6月1日まで
その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月31日

株式会社施工房
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 伊 智 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 正 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社施工房の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社施工房及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2019年8月13日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。